

平成 28 年第 11 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 28 年 11 月 29 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 1 委員会室
出 席 者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、大庭中央公民館長、萬指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 11 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、磯江委員、お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告、教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
磯江委員 教育長	教職員の言動について、「何気なく話したこと」とはどのようなことでしたか。 (詳細について説明するための資料を準備)
光村委員 教育長	校務支援システムとはどのようなものですか。 学校が扱う様々な様式について、連動させることにより同じことを何度も転記する事務を省いたり、県内統一様式にすることにより異動しても同じ様式を扱うことができるようにするなど、統一したシステムを構築して書類作成に係る時間の短縮を図るものです。 県下で統一したものを作成するよう話し合っており、今年度から導入する予定でしたが、費用の問題、また既に導入している自治体もあり、足並みがそろっておらず検討中という所です。
光村委員 教育長	S S Wとは何ですか。 スクールソーシャルワーカーの略です。不登校、貧困といった問題を抱える家庭と学校をつないでコーディネートする方です。今年度予算化していますが、応募がない状態です。
福光委員長 教育長	交差点での事故は、生徒が一時停止をしなかったということですか。 そうです。車にも一時停止義務はありますが。 (前述の「教職員の言動について」)
教育長	「親が離婚したからと言って暴れていいわけじゃない」といった教員の注意を聞いていた他の子どもが親に伝えた。ということ、また自分の感情をおさえられずに出てしまった言葉。そういったことを子どもから聞かれた保護者が別の保護者に話されて、その方から適切な指導を求める声が学校にあったというこ

	とです。
磯江委員	何気ない言葉でも子どもは傷つきます。感情を上手にコントロールしていただきたい。
光村委員	地震対策について、こども園の避難ルートなどは教育員会事務局が作成しますか、園が作成しますか。
教育長	各校・園で避難マニュアルというものを作成し、それに基づいて訓練されています。
光村委員	こども園で作成するものですね。先日大谷こども園に訪問した時に、園長が避難ルートについて困惑されており指示してほしいとのことでした。
教育長	基本的にはこども園で決めることだと思っています。事務局が相談に乗り、一緒に考えることはできますが、各園の事情もあるので、事務局が指示することは難しいことだと考えます。
福光委員長	当時の状況、避難の方法、今後の課題、既存のマニュアルに照らしてどうだったのか、そういうことは求めていますか。
教育長	どういう対応を取ったのかについては報告を受けています。今度はその対応がマニュアルと照らしてどうであったのか、マニュアルの方に不適當な部分はないのか、について見直しを求めています。
	大栄小学校では児童の引渡し、車の誘導が大変だったと聞いています。
福光委員長	課題が無くはないと思うので、まとめておいてください。
	次に各課の報告をお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
	(なし)
福光委員長	次に議案に入ります。本日は議案はありません。
	次に協議事項に入ります。
	平成 29 年度教育委員会予算編成方針及び重点項目について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	次期の教育大綱は平成 30 年度からですか。
教育長	そうです。町長の任期に合わせています。
福光委員長	発達支援室を創設して特別支援学習の充実を図るということですね。
教育長	そうです。
福光委員長	それでは基本目標 I 「子育てなら北栄町」 から質問、追加はありませんか。
	(子育て家庭の支援について)
河本委員	ごみ袋の配布というのはどういうものですか。
事務局	子育て世帯に対して、紙おむつを捨てるためのごみ袋を配布するものです。
河本委員	計画についての説明では、他自治体が既に行っており、補助もあるから計画したとのことでした。そういうことではなく、町がどう考えて実施したいのかということがあるべきだと思い質問しました。
	(その他について)

福光委員長	こども園に事務職員を配置してはどうでしょうか。部長が職員の指導と事務を行っているところですが、事務の負担が大きいと聞いています。部長には指導へのウエイトを高めてほしいのですが。
光村委員	どのような事務をしていますか。
事務局	保育に必要な物品の購入、支払い事務です。以前は園長がしていましたが、こども園に変わった際に、園長は園の管理に専念していただき、事務は部長に任せましたが、なかなか慣れないのが現状です。
福光委員長	配置に向けて研究するというところでどうでしょうか。どの園の部長も事務に負担感を訴えておられました。
磯江委員	子どもたちが帰るまで保育をし、その後に事務をするというのは帰宅も遅くなり大変ではないでしょうか。
福光委員長	臨時、非常勤職員が多くなっており、園長や部長が指導するということが大事ではないかと思います。
事務局	ひとり一園ではなくて、掛け持ちするなど、どういう方法が良いのかも含めて研究します。
福光委員長	次に基本目標Ⅱ「教育なら北栄町」についてどうでしょうか。 (家庭と地域で育む教育の推進について)
光村委員	中学生のサマースクール英語塾について、指導は誰がしますか。
教育長	高校生のボランティア、中学高校の先生も想定されますが、夏休み期間ですのでALTは是非活用したいと思います。中学生は夏休みの補習学習で様々な教科を勉強しているので、そこに英語の指導ができる者を送り込むというイメージです。場所についても生徒が集まりやすいところを考えたいと思います。
福光委員長	英語の非常勤職員を小学校に配置する考えはありますか。
教育長	その場合は、県に求めていかなければならないと思っています。今の小学校の教員に英語を教えなさいというのは無理な話です。町費負担職員として配置をするかどうか考えないといけません。
福光委員長	高校は教室にエアコンが整備してあると思いますが、中高連携の観点で、夏休み期間中に高校の教室を活用させていただいて、英語などを行うというのはどうでしょうか。管轄外ですので可能かどうかわかりませんが、折角近くに高校があるので検討してみてもどうでしょうか。
教育長	大栄中学校は中央育英の先生に来ていただいて夏期講習をしています。 (確かな学力を育む教育の推進について)
光村委員	I C Tの活用について、十分に活用できていないのが課題ではないかと感じています。昨年の視察で伺った姫路市のように、I C Tの活用について研修する教育センターを北栄町でも設置することはできないでしょうか。
教育長	姫路市のように大きなまちは教育センターをもっていますが、県内では鳥取市にあるかどうか位でしょうか。学校ごとに取り組むしかないのではないかと思います。県の教育センターに要請すれば講師を派遣していただき研修することはできます。

河本委員	まだ機械の扱い方を覚える段階で、人によって習熟度に関差があるのではないのでしょうか。理解が進んでいる先生が教えることができればいいですが、その時間もなくて有効に利用されていないのではないのでしょうか。
光村委員	十分な活用が出来ていないと感じています。研修の場を作った方が良いのではないかと思います。
事務局	単発の研修はしていますが、継続して行うというのは良いアイデアではないかと感じます。
福光委員長	他にありませんか。では、基本目標Ⅲ「住み続けるなら北栄町」についてどうでしょうか。
	(親しみの持てる生涯学習の推進について)
教育長	一番は、公民館のあり方の検討です。2館を1館にするという議論ではなくて、公民館としてのあるべき姿を考えていきたいと思っています。
福光委員長	社会教育といった教育という部分と、地域のコミュニティという地域ニーズの部分とをどう両立していくのか、大変難しい問題です。
事務局	本来は社会教育施設です。しかし、ニーズがコミュニティーセンターであったりカルチャーセンターということになっています。教育委員会として主体的にどうあるべきかを検討していかなくてはいけないと思っています。あわせて、老朽化している施設のあり方についても検討していくということです。
福光委員長	今のままで良いのかという思いがありました。公民館運営審議会でもしっかりと議論していただきたいと思ひますし、教育委員会から社会教育委員会にお願いしても良いかもしれません。
	(家庭・地域で若者の健全育成の推進について)
磯江委員	通学合宿について、実施方法について具体案はありますか。
教育長	大山町など既に実施しているところがあるので、参考にしながら研究したいと思ひます。今年の研究が十分ではなかったため、引き続き研究していきたいと思ひます。
福光委員長	中央公民館ではできないのですか。
事務局	地域の協力が得られれば出来るのではないのでしょうか。実施する場合、お風呂、食事の問題等があると思ひます。他町では、地域の方が集まって調理室でご飯を作ったり、近所の方にお風呂を借りたりとかしておられるようです。
教育長	そういう意味で、学校教育での取り組みではなくて、家庭と地域での取り組みと位置づけています。
事務局	何でもかんでも学校ではなくて、子どもたちを地域で育てるということは非常に意味のあることではないかと考えています。
	(地域をまなび、まちを支える人づくりの推進について)
河本委員	ふるさとカルタとはどのようなものですか。
教育長	教育として地域を学ぶというのは副読本ですが、家庭でふるさとのことを学ぶためのツールとして使えないだろうかと思ひています。事務局だけでつくるのではなくて、公民館の各種サークルの方々に協力をいただいて作成するなど、

	みんなで作って活用出来ないかと考えています。
福光委員長	では以上で平成 29 年度の重点項目について終わります。12 月 7 日開催の教育総合会議でも議題になってこようかと思えます。 次に報告です。事務局お願いします。
事務局	(資料説明) ・事務局職員の人事について ・区域外就学について ・12 月議会日程及び一般質問について ・高校生議会について
事務局	中学生への認知症サポーター講習について、答弁の方針としては、小学校で行っており中学校でも認知症についての学習はしているので、養成講座までは必要ないのではないかという方向で考えています。
河本委員	あいサポートという取り組みがあつて、認知症、ひとりおりの高齢者の方等を見守っておられます。その方々を中心に地域を見守るシステムが既に出来ており、小中学生が特に先頭に立って行動するということまでは必要ないのではないのでしょうか。もっと地域の方々で見守りのシステムを構築していった方が良いと感じます。
福光委員長	教育委員会を中部教育局に一本化するという質問ですが、その議論は前からあつて、今から 10 年前には広域連合に教育部会というものがあつた。しかし、よろしくないということで廃止になっています。
教育長	その町に住む方々に対して、町の教育委員会が責任をもって教育行政にあたるというのがあるべき姿ではないかと考えます。
福光委員長	それでは報告を終わります。 では、次回の定例会の日程です。 (12 月 27 日 13 時 30 分から決定)
福光委員長	それでは本日の定例会を終了します。
閉会	午後 3 時 35 分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員